

## 平成 21 年度 第 2 回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	平成 21 年 12 月 11 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 40 分
場 所	市内各所、水道部 313 会議室
出 席 者	安田会長、八木副会長(市内視察のみ)、伊藤委員、茨木委員、辻委員、安谷委員

### I. 市内視察（推進地区候補地など）

明石浦漁港（車窓）→林崎漁港（車窓）→八木地区（徒歩）→ふれあいプラザ明石西→金ヶ崎地区（車窓）→高丘地区（車窓）を視察。

（時間の都合で当初予定より変更あり）

### II. 審議

#### 1. 開会（15:50）

#### 2. 公開・非公開の決定

会議の公開、非公開について審議し、公開と決定した。

本日の傍聴希望者なしの旨、事務局より報告した。

#### 3. 議事

##### (1) 審議事項

##### ①改定都市景観形成基本計画（素案）について（第 4 章）

事務局より基本計画（素案）「第 4 章抜粋版」58 ページから 62 ページを説明（時間の都合で、今回は大久保地区のみ）した。

（各委員から出された意見、質問等）

##### 【委員】

- ・ 4 章のタイトル「地区別資源図及び方向性」については、「地区別資源図及び景観形成の方針」にしてはどうか。（3 章のタイトルで「類型別方針」と謳っているので、表現をあわすべき）。
- ・ 明石は、「地域」ではなく、「地区」と表現するのか。表現については、マスタープラン等と整合を図るべきである。

##### 【委員】

- ・ 「主な方向性」で示されている 5 項目については、場所をプロットした地図を添付するほうが分かりやすいのではないか。

##### 【委員】

- ・ 眺望景観の取り扱いについて、現時点では眺望点のみの扱いとなっているが、見る対

象をどう取り扱うかを考えるべきではないか。明石の景観の特徴としては、「わがまちあかし50選」でも眺望が多いことから、眺望景観について触れておく方がよいと思われる。そこで、3章の類型を眺望景観とそれ以外の景観に分け、項目立てする方がよいのではないか。

**【委員】**

- ・62ページの5点目、「石ヶ谷公園周辺」については、公園・緑地ゾーンを奥側（北側）まで広げてはどうか。

（事務局回答）

- ・石ヶ谷公園の公園・緑地ゾーンについては、公園施設として都市計画決定しているエリアをプロットしているので、それを変更するのは困難である。また、公園の奥側については、田園ゾーンとして位置付けし、景観形成を図っていくので特に問題ないと考えている。

**【委員】**

- ・大久保地区は、他地区とは違って地区計画区域が多いので、特性として文章に入れるべきではないか。

**【委員】**

- ・「地区の概要」については、景観に関する特性の概要を盛り込むべきではないか。

**【委員】**

- ・「主な方向性」の文末で、やすらぎ、うるおい、にぎわいの表現が重複して挙げられているが、もっと具体的に明記するか、又はこれらの表現を省いたほうが読みやすいのではないか。具体的に明記する場合には、例えば、海岸であれば后背地（市街地、河川、漁港、住宅地、歴史的地域など）との関連性を持たせた表現ができればよいのではないか。また、特性を活かした景観形成の誘導や懸念されるものを排除することによる景観形成の誘導に関する表現も良いと思われる。

**【委員】**

- ・本庁東地区の資源図について、朝霧公園を眺望点としてプロットすべきである。

#### 4. その他

○次回開催日について

- ・次回の審議会は平成22年2月5日金曜日 午前中を予定している。その際にはあらかじめ文書で連絡する。

#### 5. 閉会（16:40）